

仙台城跡の本質的価値について①

～史跡の指定理由～

※文中の下線は、本資料において引いたものです

1. 国史跡指定（当初）

指定年月日 平成 15 年 8 月 27 日（文部科学省告示第 137 号）

指定面積 662,257.36 m²

指定基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）

二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

説明

仙台城跡は、仙台市の中心市街地の西方に位置する青葉山丘陵が広瀬川に突き出した場所に立地する 60 万石余を領した仙台藩主伊達氏の居城跡である。城跡は、標高 115 メートルほどの丘陵の突端に本丸が位置し、北側に二の丸、東側に三の丸を配している。

慶長六年（1601）、仙台藩初代藩主伊達政宗は中世在地豪族であった国分氏の城跡の千代城跡に、仙台城本丸の築造を開始した。本丸部分は二年ほどで完成したとされ、政宗の死後、二代忠宗により寛永十五年（1638）二の丸の造営が開始されている。

本丸は、東側を広瀬川に臨む 60 メートル以上の断崖により、南側を標高差 40 メートル以上の竜ノ口峡谷による自然地形によって画されている。また、西側の尾根は堀切で遮断され、背後には国指定天然記念物「青葉山」となっている御裏林が広がっている。

仙台城は、江戸期を通じて伊達氏の居城であったが、廃藩置県後、城跡は兵部省管轄となり二の丸に東北鎮台が置かれ、本丸御殿も解体された。その後、火災や空襲により城跡の建造物はほとんど焼失した。戦後は、城跡の主要地域を中心に仙台市により都市公園として整備されてきている。一方、西側の御裏林を含む地域は、東北大学付属植物園となっている。

現在、仙台城跡は、石垣修復事業が実施されており、それに伴う発掘調査が平成九年度から行われている。その結果、現石垣の背後から大規模な階段状石列や築城期石垣など 3 期にわたる石垣の変遷が確認された。それは、17 世紀代の地震により崩落した石垣を修復する過程の中で、縄張りが拡張整備されたものであるが、現在みられる切石積みの第Ⅲ期石垣内側から第Ⅲ期石垣に伴う階段状石列や第Ⅱ期の野面積みが確認された。さらにその内側から第Ⅱ期より傾斜の緩やかな野面積みの第Ⅰ期石垣が検出されている。また、本丸からは石敷き遺構や大広間の礎石跡、巽櫓跡などを確認している。出土品としては、金箔瓦やヨーロッパ製ガラス器、寛文の朱書のある石材や慶長十二年の墨書のある木簡などがある。

このように東北の大大名であった伊達氏の居城の仙台城跡は、発掘調査によって石垣の変遷や本丸地域の遺構が明らかにされつつあり、かつ石垣を中心とした遺構の保存状態が良好であることや、わが国の近世を代表する城跡であることから、史跡として保護しようとするものである。

（月刊文化財 479 号 平成 15 年 8 月）



本丸北壁石垣の発掘調査

2. 天然記念物「青葉山」の指定（参考）

指定年月日 昭和 47 年 7 月 11 日（文部省告示第 104 号）

指定基準 二 植物

- (二) 代表的原始林、稀有の森林植物相
- (九) 着生草木の著しく発生する岩石又は樹木
- (十) 著しい植物分布の限界地

一 動物

- (三) 自然環境における特有の動物又は動物群聚

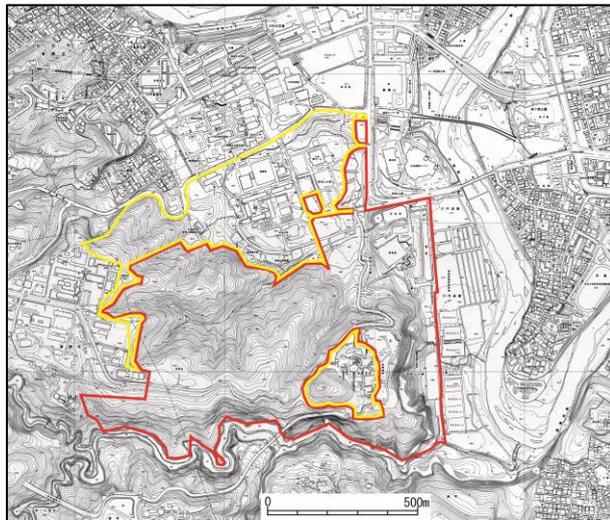
説明

本邦太平洋側の温帯林と暖帯林との接触地帯であり、面積約 40 万平方メートルの狭い地域の中に高等植物約 700 種、蘚苔類約 140 種が自生する。大部分は、モミを優占種とする美林で覆われ、その天然更新がよく見られる。モミは岩手県中南部にまで分布するがモミ林としては、青葉山が北限である。林床にはヒメノヤガラ、ムヨウランなどの腐生のラン科植物があり、同じく同種の北限にあたる。モミに着生するランの種類も豊富である。

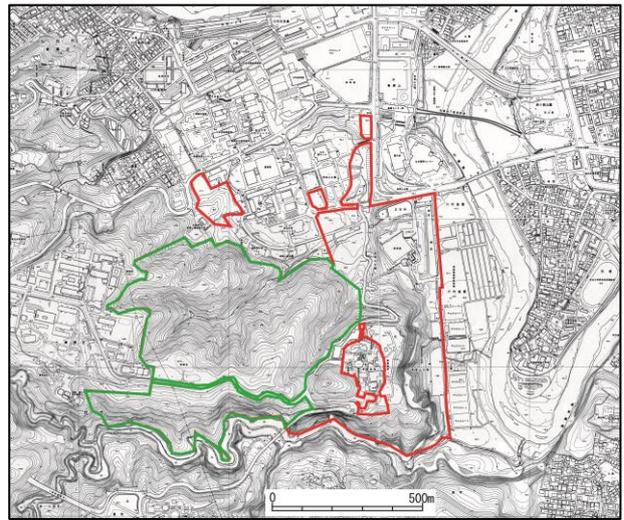
また、シラカシ、アラカシ、ウラジロカシ、シロダモ、ユズリハ、タブノキ、モチノキなどの暖地性樹種に富み、太平洋側内陸部における集団分布の北限をなしている。

この森林には主なもので 31 科、125 種の鳥類が生息または繁殖しており、竜ノ口溪谷に面する崖面にはチョウゲンボウが繁殖する。

このように自然林が、しかも大都市近郊に残存することはきわめて貴重であり学術上の価値が高い。



平成 15 年 8 月の指定範囲



天然記念物青葉山の指定範囲

史跡指定範囲

史跡指定を目指す範囲

天然記念物指定範囲